

久居農林高等学校いじめ防止基本方針

策定・見直し

いじめ防止委員会

【構成員】校長、教頭、教務主任、生徒指導部、学年担当、人権教育担当、特別支援教育コーディネータ、養護教諭

※その他必要に応じて、心理や福祉の専門家などの外部専門家等を加える。

- 学校いじめ防止基本方針の策定と見直し、校内外への発信
- いじめ防止対策年間計画の策定と取組評価
- 校内研修会の企画・実施
- 教育相談、いじめアンケート、教員や生徒等による情報の整理・分析・記録
- いじめの疑いがある案件への調査・事実確認・認知
- いじめ解消にむけた対応
- 配慮が必要な生徒への支援方針

年間計画等

情報等の報告

連携促進

未然防止

- 学習指導の充実
 - ・少人数教育
 - ・授業規律の徹底
 - ・「わかる」授業づくり
- 地域との連携
 - ・わくわく農林塾
- 特別活動の充実
 - ・全校集会 ・HR活動
 - ・体験活動 ・生徒会活動
 - ・農ク・家ク活動
 - ・運動部員集会
- 講演会等の充実
 - ・人権LHR
 - ・命を大切にする講演会
 - ・性教育講座 等
- 情報教育の充実
 - ・情報モラル指導
- 校内研修の実施
 - ・基本方針の確認
 - ・いじめ防止のための研修

早期発見

- 情報の収集
 - ・教職員の情報
 - ・生徒の情報
 - ・保護者の情報
 - ・地域からの情報
 - ・アンケート実施
- 教育相談体制の充実
 - ・個人面談の実施
 - ・教育相談の実施
 - ・SCの活用
 - ・いじめ相談機関の周知
- 情報の共有
 - ・各種委員会等の情報交換
 - ・職員会議等での情報共有
 - ・管理職への報告
 - ・教員間での申し送り

保護者・地域との連携

- ・いじめ防止基本方針の周知
- ・PTA活動の充実
- ・学校だよりの発行
- ・PTA総会の開催
- ・保護者会の開催
- ・地域の会議、行事への参加
- ・インターンシップの実施
- ・学校関係者評価委員の委嘱
- ・学校行事への招待 等

教育委員会との連携

- ・いじめ事案の報告
- ・人的支援の要請 等

関係機関との連携

- ・学校警察連絡協議会の参加
- ・児童相談所との連携
- ・市町福祉部局との連携 等

※いじめ発生時の対応については別紙4を参照

※「いじめ防止委員会の名称、構成員やそれぞれの取組は例示であり、各学校で決定する。